

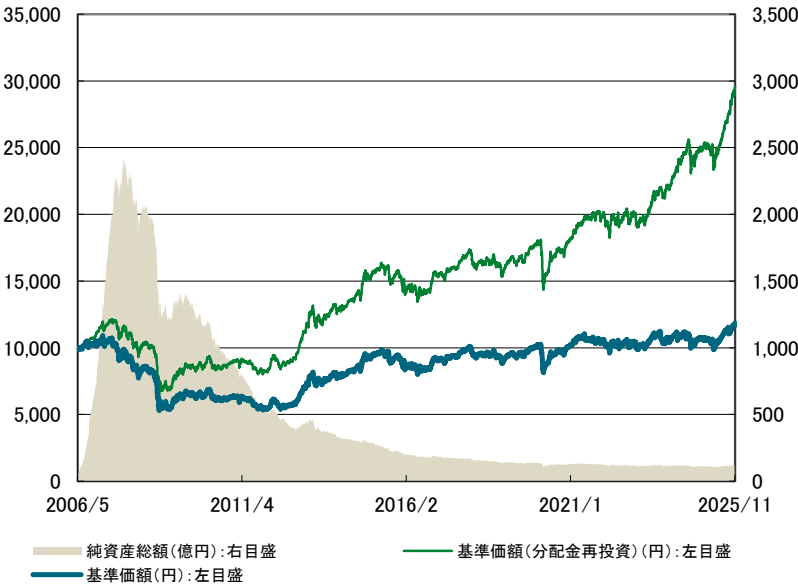


財産四分法ファンド（毎月決算型） 《愛称：四分法》

追加型投信／内外／資産複合

当初設定日：2006年5月30日
作成基準日：2025年11月28日

基準価額の推移



基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	11,847 円	+ 189 円
純資産総額	120.98 億円	+ 1.74 億円

期間別騰落率

	騰落率
1ヵ月	1.71%
3ヵ月	9.58%
6ヵ月	18.10%
1年	19.35%
3年	47.13%
設定来	195.31%

※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
※ 基準価額（分配金再投資）は、分配金（税引前）を再投資したものと計算しています。
※ 基準価額は、信託報酬控除後です。

※ ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものと計算しています。

分配の推移（1万口当たり、税引前）

設定来分配金合計額 8,254 円

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2024年	10 円	10 円	510 円	10 円	10 円	510 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	160 円
2025年	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	510 円	10 円	10 円	-

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

＜本資料のお取り扱いにおけるご留意点＞

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクを伴います。）に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。



財産四分法ファンド（毎月決算型） 《愛称：四分法》

追加型投信／内外／資産複合

当初設定日：2006年5月30日
作成基準日：2025年11月28日



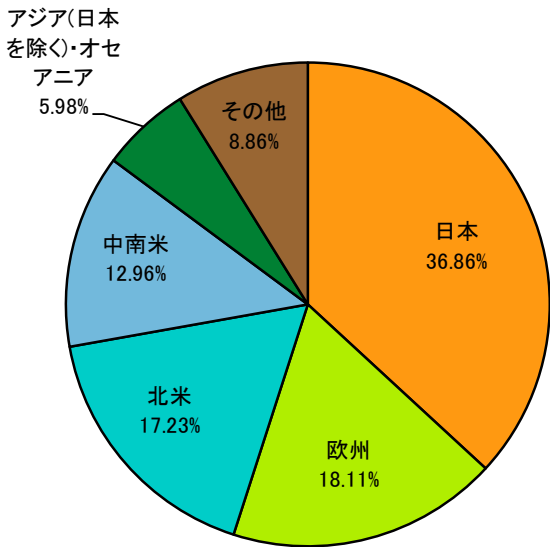
組入投資信託証券の状況

投資信託証券	資産 構成比	基本 組入比率	差	基準価額 騰落貢献額
国内債券インデックス マザーファンド	-	-	-	-
外国債券インデックス マザーファンド	9.78%	10.00%	-0.22%	24 円
ダイワFOFs用外債ソブリン・オープン(適格機関投資家専用)	17.79%	20.00%	-2.21%	37 円
大和住銀/T.ロウ・プライスFOFs用新興国債券ファンド(適格機関投資家専用)	18.78%	20.00%	-1.22%	51 円
GIM FOFs用新興国ソブリン・オープンF(適格機関投資家専用)	9.93%	10.00%	-0.07%	27 円
外国株式インデックス マザーファンド	-	-	-	-
ノムラFOFs用世界好配当株ファンド(適格機関投資家専用)	10.15%	10.00%	0.15%	35 円
ジャパン・グロース マザーファンド	10.35%	10.00%	0.35%	- 13 円
キャッシュフロー経営評価 マザーファンド	10.99%	10.00%	0.99%	11 円
J-REIT・リサーチ マザーファンド	10.18%	10.00%	0.18%	39 円
その他	2.04%	-	-	- 22 円
合 計	100.00%	100.00%	-	189 円

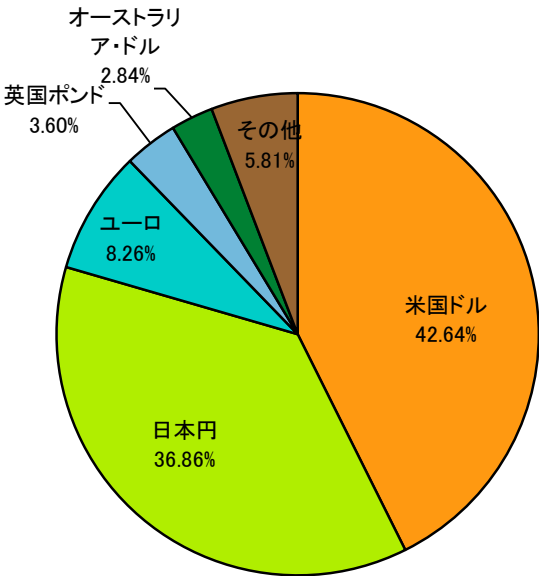
※ 対純資産総額比です。
※ 以下、「(適格機関投資家専用)」を省略して表記することがあります。

地域別組入比率

通貨別組入比率



※ 対純資産総額比です。



※ 対純資産総額比です。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



財産四分法ファンド（毎月決算型） 《愛称：四分法》

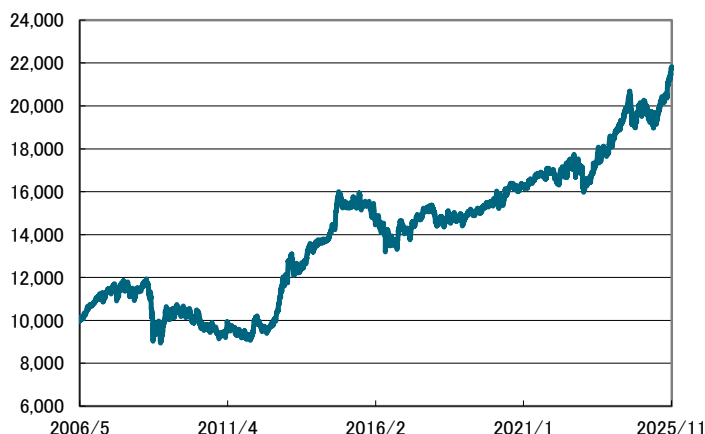
追加型投信／内外／資産複合

当初設定日：2006年5月30日

作成基準日：2025年11月28日

外国債券インデックス マザーファンドの運用状況

基準価額の推移



※ 上記グラフは、「外国債券インデックス マザーファンド」の当ファンドへの組入開始時を10,000として指数化し、作成基準日までを表示しています。

期間別騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	組入開始来
ファンド	2.12%	8.08%	12.51%	11.24%	28.38%	118.31%

ダイワFOFs用外債ソブリン・オープンの運用状況

基準価額の推移



※ 上記グラフは、「ダイワFOFs用外債ソブリン・オープン」の当ファンドへの組入開始時から作成基準日までを表示しています。

※ 基準価額は、信託報酬控除後です。

期間別騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	組入開始来
ファンド	1.77%	7.41%	11.03%	10.53%	25.55%	98.78%

※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

市場動向

米国10年国債利回りは、4.013%に低下(価格は上昇)しました。月前半は、FRB(米連邦準備理事会)高官から12月のFOMC(米連邦公開市場委員会)で追加利下げを支持しないとの発言が相次いだことが嫌気され上昇しました。月後半は、ニューヨーク連銀のウィリアムズ総裁が12月の利下げを支持する発言をしたことなどにより、利下げ観測が再燃し、低下傾向に転じました。ドイツ10年国債利回りは、2.689%に上昇しました。月前半は、英国で月末の秋季予算案の発表を前に財政悪化に対する警戒感が広がり、英長期金利の上昇がドイツにも金利上昇圧力として波及しました。月後半は、11月Ifo(Ifo経済研究所)景況感指数の悪化などを受けて金利の上昇幅を縮めました。米ドル/円相場は、円安・米ドル高が進行しました。月前半は、FRBによる利下げ観測の後退から円安・米ドル高の展開となりました。米政府統計の公表が見送られるなかで、市場予想を上回る民間の雇用関連指標や、米国の政府機関閉鎖解除などが材料視されました。月後半は、高市政権の大規模な経済対策に伴う財政悪化懸念を背景に、一時157円台まで円が売られました。その後は、12月のFOMCでの利下げ期待の高まりなどから米ドル売りが優勢となり、月末にかけては156円台で推移しました。ユーロ/円相場は、円安・ユーロ高が進行しました。月前半は、米国の利下げ観測後退を背景とする円安・米ドル高に連れて、円安・ユーロ高が進みました。月後半は、高市政権の大規模経済対策に伴う財政悪化懸念から、ユーロは一時181円台半ばまで上昇し、対円で史上最高値を更新しました。

市場動向

海外債券市場では、金利はまちまちな動きとなりました。米国10年国債利回りは低下(価格は上昇)しました。ニューヨーク連銀のウィリアムズ総裁による12月の利下げを支持する発言などから、早期利下げ観測が再燃しました。ドイツ10年国債利回りは上昇しました。英国で月末の秋季予算案の発表を前に財政悪化に対する警戒感が広がり、ドイツにも金利上昇圧力が波及しました。

為替市場では、投資対象通貨は対円で上昇しました。経済成長を重視する高市政権の姿勢が日銀の早期利上げ観測の後退につながったほか、大型補正予算による財政悪化への懸念が強まったことで、円安が進行しました。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



財産四分法ファンド（毎月決算型） 《愛称：四分法》

追加型投信／内外／資産複合

当初設定日：2006年5月30日

作成基準日：2025年11月28日

大和住銀/T.ロウ・プライスFOFs用新興国債券ファンドの運用状況

基準価額の推移



※ 上記グラフは、「大和住銀/T.ロウ・プライスFOFs用新興国債券ファンド」の当ファンドへの組入開始時から作成基準日までを表示しています。

※ 基準価額は、信託報酬控除後です。

市場動向

11月の新興国債券は上昇しました。アフリカが牽引する形で多くの地域で利回りが低下（価格は上昇）となりましたが、中東は小幅に利回りが上昇しました。

米国10年国債利回りは低下しました。ニューヨーク連銀のウィリアムズ総裁による12月の利下げを支持する発言などから、早期利下げ観測が再燃しました。ドイツ10年国債利回りは上昇しました。英国で月末の秋季予算案の発表を前に財政悪化に対する警戒感が広がり、ドイツにも金利上昇圧力が波及しました。新興国では、メキシコやポーランドは政策金利を引き下げました。

(注)ベンチマークはJPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)です。

期間別騰落率

	1か月	3か月	6か月	1年	3年	組入開始来
ファンド	2.34%	10.52%	17.23%	13.86%	48.76%	269.69%

※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

GIM FOFs用新興国ソブリン・オープンFの運用状況

基準価額の推移



※ 上記グラフは、「GIM FOFs用新興国ソブリン・オープンF」の当ファンドへの組入開始時から作成基準日までを表示しています。

※ 基準価額は、信託報酬控除後です。

市場動向

当月の米ドル建て新興国債券の利回りは、前月末比で上昇（債券価格は下落）しました。また、新興国スプレッド（米国国債との利回り格差）は前月末比で拡大しました。国別のパフォーマンスでは、ベネズエラやウクライナなどが上昇した一方、セネガルやレバノンなどは下落しました。

新興国債券利回りはまちまちな展開となりました。ブラジルでは、先行きの利下げが意識されるなか、長期金利が低下しました。トルコの長期金利は横ばい圏でしたが、引き続き30%程度の高水準で推移しています。

金融政策については、ポーランドや南アフリカは政策金利を引き下げました。

信用格付について、S&Pがバーレーンの格付をB+からBへ引き下げた一方、南アフリカの格付をBB-からBBへ引き上げました。

期間別騰落率

	1か月	3か月	6か月	1年	3年	組入開始来
ファンド	2.38%	11.24%	19.93%	17.10%	58.42%	294.11%

※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



財産四分法ファンド（毎月決算型） 《愛称：四分法》

追加型投信／内外／資産複合

当初設定日：2006年5月30日

作成基準日：2025年11月28日

ノムラFOFs用世界好配当株ファンドの運用状況

基準価額の推移



※ 上記グラフは、「ノムラFOFs用世界好配当株ファンド」の当ファンドへの組入開始時から作成基準日までを表示しています。

※ 基準価額は、信託報酬控除後です。

市場動向

【米国】

株式市場は小幅に上昇しました。高値警戒感が意識されるなか、景気の先行き不透明感などが嫌気されましたが、月末にかけて利下げ観測が台頭し上昇に転じました。一方で、ハイテク株比率の高いナスダック総合指数は下落しました。

【欧州】

株式市場は小幅に上昇しました。割高感の出ているハイテク株などを中心にリスク回避姿勢が広がった一方、ウクライナの停戦期待や米利下げ観測などが広がり、各国でまちまちな展開となりました。

【アジア地域】

東京株式市場は12月の米利下げ観測が高まったことなどを背景に、月間では上昇となりました。一方、日本を除くアジア・オセアニア株式市場は、中国の10月の経済指標が市場予想を下回ったことなどを背景に下落しました。

期間別騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	組入開始来
ファンド	2.98%	10.82%	21.61%	21.90%	71.67%	471.92%

※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

ジャパン・グロース マザーファンドの運用状況

基準価額の推移



※ 上記グラフは、「ジャパン・グロース マザーファンド」の当ファンドへの組入開始時を10,000として指数化し、作成基準日までを表示しています。

市場動向

国内株式市場は上昇しました。月前半は、前月の大幅上昇を受けて高値警戒感が強まるなか、米国株式市場でAI(人工知能)関連銘柄が下落したことなどから、国内株式市場でも半導体関連銘柄などを中心に下落する一方、業績良好な内需銘柄が買われる展開となりました。月後半は、再び高値警戒感が台頭し一時下落したものの、米国の利下げ期待などを背景に米国株式に買い戻しの動きが出たことが支えとなり、上昇しました。TOPIXが上昇する一方で、ハイテク株比率の高い日経平均株価は前月比4%超下落しました。

期間別騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	組入開始来
ファンド	-1.01%	10.44%	20.11%	30.79%	83.68%	267.01%

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。



財産四分法ファンド（毎月決算型） 《愛称：四分法》

追加型投信／内外／資産複合

当初設定日：2006年5月30日

作成基準日：2025年11月28日

キャッシュフロー経営評価 マザーファンドの運用状況

基準価額の推移



※ 上記グラフは、「キャッシュフロー経営評価 マザーファンド」の当ファンドへの組入開始時を10,000として指数化し、作成基準日までを表示しています。

市場動向

国内株式市場は上昇しました。月前半は、前月の大幅上昇を受けて高値警戒感が強まるなか、米国株式市場でAI(人工知能)関連銘柄が下落したことなどから、国内株式市場でも半導体関連銘柄などを中心に下落する一方、業績良好な内需銘柄が買われる展開となりました。月後半は、再び高値警戒感が台頭し一時下落したものの、米国の利下げ期待などを背景に米国株式に買い戻しの動きが出たことが支えとなり、上昇しました。TOPIXが上昇する一方で、ハイテク株比率の高い日経平均株価は前月比4%超下落しました。

期間別騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	組入開始来
ファンド	0.81%	17.92%	39.35%	49.67%	135.72%	376.05%

J-REIT・リサーチ マザーファンドの運用状況

基準価額の推移



※ 上記グラフは、「J-REIT・リサーチ マザーファンド」の当ファンドへの組入開始時を10,000として指数化し、作成基準日までを表示しています。

市場動向

J-REIT市場は上昇しました。月前半は、東京都心5区のオフィス空室率の低下や募集賃料の上昇など好調なオフィス市況が確認されたことや、J-REITの収益の安定性や高い配当利回りを選好する資金流入が見られたことなどから、東証REIT指数は2022年以来となる2,000ポイントを回復しました。月後半は、日中関係の悪化を受け、インバウンド需要の見通しに対する不透明感が意識される場面もありましたが、J-REIT市場に対する影響は限定的との見方から切り返し、月末にかけて堅調に推移しました。

期間別騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	組入開始来
ファンド	3.33%	6.09%	18.80%	29.45%	17.81%	265.77%

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。



財産四分法ファンド（毎月決算型） 《愛称：四分法》

追加型投信／内外／資産複合

当初設定日：2006年5月30日

作成基準日：2025年11月28日



ファンドの特色

1. 国内外の債券・株式とJ-REITに分散投資し、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
2. 債券60%、株式30%、不動産（J-REIT）10%を基本組入比率として運用します。
3. 原則として、毎決算時（年12回）に収益の分配を目指します。また、年4回（3月、6月、9月、12月）の決算時には、加算分配を目指します。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
従って、**投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。**
- **投資信託は預貯金と異なります。**

【株価変動リスク】

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【リートの価格変動リスク】

リートの価格は、不動産市況（不動産稼働率、賃貸料、不動産価格等）、金利変動、社会情勢の変化、関係法令・各種規制等の変更、災害等の要因により変動します。また、リート及びリートの運用会社の業績、財務状況の変化等により価格が変動し、基準価額の変動要因となります。

【為替変動リスク】

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

【金利変動リスク】

債券の価格は、一般的に金利低下（上昇）した場合は値上がり（値下がり）します。また、発行者の財務状況の変化等及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【信用リスク】

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

【カントリーリスク】

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。また、新興国への投資は先進国に比べ、上記のリスクが高まる可能性があります。

【流動性リスク】

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



財産四分法ファンド（毎月決算型） 《愛称：四分法》

追加型投信／内外／資産複合

当初設定日：2006年5月30日

作成基準日：2025年11月28日

お申込みメモ

- 購入単位・・・販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入価額・・・購入申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。
（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
- 換金単位・・・販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 換金価額・・・換金申込受付日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額とします。
- 換金代金・・・原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
- 申込締切時間・・・原則として、販売会社の営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入・換金申込受付不可日・・・申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けませんとします。
ニューヨークの取引所の休業日
ロンドンの取引所の休業日
ニューヨークの銀行の休業日
ロンドンの銀行の休業日
- 換金制限・・・ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入・換金申込受付の中止及び取消し・・・取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
- 信託期間・・・無期限（2006年5月30日設定）
- 繰上償還・・・次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させることができます。
・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合
・やむを得ない事情が発生した場合
- 決算日・・・毎月14日（休業日の場合は翌営業日）です。
- 収益分配・・・年12回、毎決算時に原則として収益分配を行う方針です。
- 課税関係・・・課税上は株式投資信託として取り扱われます。
公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
ファンドは、NISAの対象ではありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



財産四分法ファンド（毎月決算型） 《愛称：四分法》

追加型投信／内外／資産複合

当初設定日：2006年5月30日

作成基準日：2025年11月28日

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

購入申込受付日の翌々営業日の基準価額に**3.3%（税抜3.0%）を上限**として販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

換金申込受付日の翌々営業日の基準価額に**0.3%**の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用（信託報酬）

運用管理費用（信託報酬）の総額は、以下の通りです。

<当ファンド>

純資産総額に対して年率1.078%（税抜0.98%）を乗じて得た額

<投資対象とする投資信託証券>

純資産総額に対して年率0.3465%程度（税抜0.315%程度）

<実質的な負担>

純資産総額に対して**年率1.4245%程度（税抜1.295%程度）**

基本組入比率で按分した投資対象投資信託証券の信託報酬を含めた実質的な信託報酬率の概算値です。ただし、この値は目安であり、投資対象投資信託証券の実際の組入れ状況等により変動します。

■ その他の費用・手数料

有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度、監査費用等を日々、ファンドが負担します。この他、投資対象とする投資信託証券においては、当該投資信託証券の信託報酬とは別に、投資信託財産に関する租税や、投資信託の運営・運用等に要する諸費用が発生します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

また、上場投資信託証券は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託証券の費用は表示していません。

※ 詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。



財産四分法ファンド（毎月決算型）　《愛称：四分法》

追加型投信／内外／資産複合

当初設定日　：　2006年5月30日
作成基準日　：　2025年11月28日

委託会社・その他の関係法人の概要

- 委託会社　三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図を行う者）
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第347号
加　入　協　会　：　一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
ホームページ　：　<https://www.smtam.jp/>
フリーダイヤル　：　0120-668001　受付時間 9:00～17:00 [土日・祝日等は除く]
- 受託会社　三井住友信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管及び管理を行う者）



SMTAM投信関連情報サービス

お客様が指定されたファンドに関する情報（基準価額、レポート）や投資に関するコラム等をLINEでお知らせします。

※LINEご利用設定は、お客様のご判断をお願いします。
※サービスのご利用にあたっては、あらかじめ「SMTAM投信関連情報サービス利用規約」をご確認ください。

販売会社

商号等		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）※	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第649号	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

- ※ ネット専用のお取り扱いとなります。
- ・ お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、販売会社へお申し出ください。
 - ・ 販売会社は今後変更となる場合があります。

財産四分法ファンド（毎月決算型） 《愛称：四分法》

追加型投信／内外／資産複合

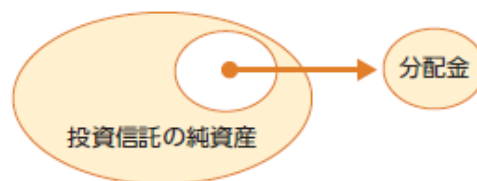
当初設定日：2006年5月30日

作成基準日：2025年11月28日

収益分配金に関する留意事項

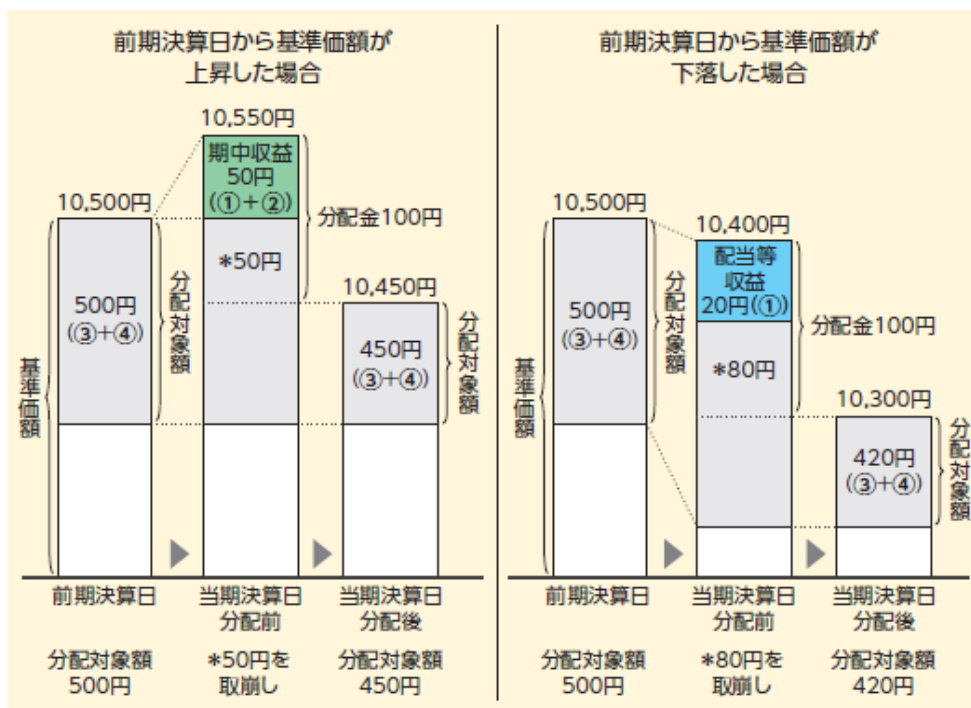
分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、

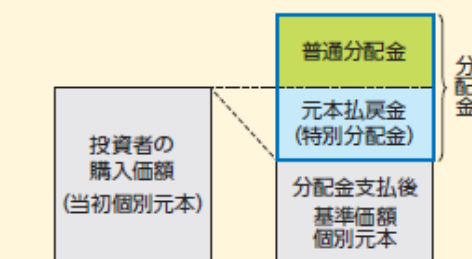
- ① 経費控除後の配当等収益
- ② 経費控除後の評価益を含む売買益
- ③ 分配準備積立金
- ④ 収益調整金

です。

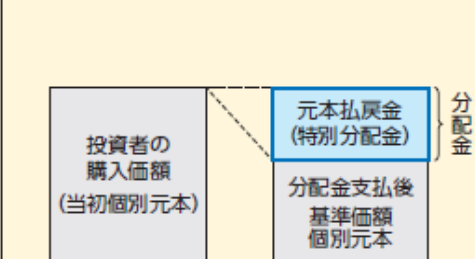
※右記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆あるいは保証するものではありませんのでご注意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金

個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

元本払戻金 (特別分配金)

個別元本を下回る部分からの分配金です。元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、分配後はその金額だけ個別元本が減少します。

※元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。